

発行日／平成 27 年 4 月 1 日

発行所／公益社団法人大阪府建築士会

540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17

岡本会長の主な動静

- 2/23 ヘリテージシンポジウム会議(岡山)
- 26 香港貿易発展局春節レセプション
- 27 全国建築士会女性部会(連合会)
- 3/16 運営委員会
- 18 正副会長会議、理事会

平成 27 年度定時総会

榎 文彦氏
総会の記念講演講師に決定



平成 27 年 5 月 28 日(木)の定時総会時の記念講演講師として榎 文彦氏にお願いし、「未来へのメッセージ」というテーマで、建築家

が利用者や社会に対して果たすべき責務について、氏が手掛けられた最近の内外のプロジェクトを通して、語っていただきます。

また、総会では本会と韓国釜山建築士会との相互交流 30 年を記念して、李 成雨会長他 10 名の会員が来日され、本会から名誉会員称号を授与する予定です。

運営委員会

**住宅紛争審査会に
建築士 10 名を推薦**

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき大阪弁護士会が設置している住宅紛争審査会に、本会から建築士を推薦しておりますが、3 月末で 2 年の任期が切れるため、4 月 1 日付けで改めて、紛争処理委員 10 名を推薦しました。審査会では、弁護士と協力して、評価住宅と保険付き住宅に関する工事請負契約または売買契約に関する紛争処理を行います。

その他の建築紛争を扱う機関への推薦は、大阪府建設工事紛争審査会の委員として 20 名、(公社)総合紛争解決セン

ターの和解あっせん人として 10 名、大阪地方裁判所の民事調停委員として 11 名の建築士を本会から推薦しています。

社会貢献委員会

建築士インスペクターの養成

中古住宅の売買時や、リフォーム工事を行なう際の、第三者によるインスペクション(既存住宅現況検査)を求める傾向が高まりつつあります。

国交省は 2013 年 6 月に「既存住宅インスペクション・ガイドライン」を策定しましたが、インスペクションを行うには、検査方法、サービスの提供方法、関係法令などの関係する知識が必要です。

日本建築士会連合会は、建築士のインスペクターを養成する講習会を全国で実施し、修了者をホームページで公表する準備を進めています。詳細が決まり次第、建築人及び HP でお知らせします。

研修委員会

**建築士会版「監理技術者講習」
の実施**

建設業法では、工事請負金額 3,000 万円(建築一式工事は 4,500 万円)以上の請負工事現場には、一級建築士や一級建築施工管理技士等の監理技術者の配置が義務付けられ、5 年ごとに「監理技術者講習」が義務付けられています。

日本建築士会連合会は平成 27 年 3 月に国へ登録講習機関の申請を行い、本会が大阪における「監理技術者講習」を実施します。

建築士会が行う「監理技術者講習」の特色は、全編が建築に特化したテキストを作成し、現場でのトラブル事例、業務別の法制度、最新の建築技術や材料などの紹介など、実務にすぐ役立つ内容となっています。また、テキストには掲載内容の CD が付属しており、受講後 5 年間は

いつでもテキストの最新版を専用 HP からダウンロードできます。さらに、受講者には建築士会 CPD6 単位が付与され、CPD 実績証明書は全国の建築士会で交付が可能です。講習日時等の詳細が決まり次第、建築人及び HP でお知らせします。

研修委員会

**平成 26 年度専攻建築士
新規・更新の認定**

専攻建築士制度は、建築士の専攻領域及び専門分野(得意分野)を表示する制度です。この表示が発注者にとってわかり易い判断基準となり、建築士の技術向上や受注につながります。また、専攻領域が統括設計・構造設計・設備設計の方は、日本建築士会連合会の「建築士賠償責任保障制度(けんばい)」の 5%割引対象となっております。

本年度は新規 2 名、更新 27 名の申請者が認定され、本会の専攻建築士は合計 281 名となりました。今後も毎年 1~2 月に申請の受付を行なう予定です。

日本建築士会連合会

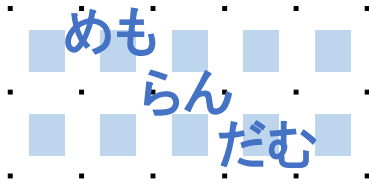
**第 58 回建築士会全国大会
「石川大会」の案内予告**

今年の全国大会は、石川県金沢市で 10 月 30 日(金)に開催されます。

主催の連合会と主管の石川県建築士会では、3 月 14 日の北陸新幹線開業に沸いている金沢で開催できることは全国の注目度もあってタイムリーな時期となり盛り上がっています。

「百万石の地で触れよう 未来につなぐまちづくり」を開催テーマにして、大会式典をはじめとして、記念講演、地域交流など多彩な企画内容で準備中です。

大会の詳細は、連合会会報誌「建築士」5 月号をご覧ください、会員には一部補助がありますので、奮ってご参加ください。



海外研修旅行「タルトンネ(月に近い村)からイバグギル(物語の道)を巡る」

期 間 平成 27 年 2 月 11 日～15 日の 5 日間
旅行先 韓国 釜山市

森田茂夫(理事・国際分科会)



今回の海外研修旅行先は釜山です。これは5月に釜山建築士会から来阪して頂くための事前調整や打合せを兼ねたものです。

2月11日から15日までの5日間、観光コースではない裏通りから昔のバラック街までを巡りました。

今回の研修旅行は、朝鮮戦争時に北から追い込まれて、ここに住むに至ったスクオッターの地をメインに巡り、それらが今、どう変化してきたのかといった所を重点的に視察するのが目的です。

1日目は空港からUN記念公園(墓地)に行き追慕館で朝鮮戦争(韓国戦争)の記録を学び、釜山博物館へ移動しました。

2日目は朝食前にホテル近辺の昭和期に建てられた日式住居を見て、バスで甘川文化村に向かいました。ここは釜山市が力を入れてアーティストを呼び、村(町)興しをしています。確かに外壁や外

観は楽しく装っていますが、その劣悪な環境(狭さや坂道・階段)は今でも十分感じる事が出来ます。その後、谷あいの住み辛い場所であるアンチャンマウルに向かいました。ここでは、釜山建築士会が市(区)と協力して1軒の住居を改装したものを見学しました。外壁のタイルは大学生のボランティアが施工し、官・民・学の協力で実施されたものです。以前この地域は外壁に色々な絵を描いていましたが、現在は維持が大変なので塗り潰しています。その代り、虎のキャラクターやモニュメントを多用しています。タルトンネの家々は、初めて釜山に来たときの1973年の写真を見ると、窓にはガラスが無く水道・電気もつかない劣悪なものでした。その後、梵魚寺に向かいました。このお寺は一柱門に特徴があります。礎石部分の背が高く、バランスも面白い。次に金井山城に向かいました。

3日目は朝から市内中心部に絞って視察し、夕刻、釜山建築士会の事務局を訪ねて、本会の国際委員会の方々と交流の時を持ちました。

4日目は釜山駅前から山側に向かう手前にある旧百済病院を見ました。ここがイバグギルという「物語の道」の出発点です。そこから佐川に行き、旧日進女学校、西部周辺の臨時首都政府官舎、東亜大学博物館、気象庁を視察しました。5日目はポスドン古書店街から国際市場、チャガルチ市場等の街並み見学を終えて帰路に着きました。



大阪府建設工事紛争審査会委員・特別委員派遣の取り組み

樋野晶子(大阪府建設工事紛争審査会特別委員)



大阪府では、工事に欠陥があるのに補修してくれない、工事代金を支払ってくれないと言った建設工事の請負契約の紛争に対して、建設工事紛争審査会を設置しています。

一審二審と進む裁判制度より、迅速かつ簡便に紛争の解決を図ることを目的とし、建設業法に基づいて開かれている行政型のADR(裁判外紛争処理機関)です。特徴としては、非公開であること、簡易迅速であること、妥当な解決法を探ること、発足から半世紀の歴史があること等が挙げられます。

審査会の委員は弁護士を中心とした法

律委員と、建築・土木・電気・設備等の各技術分野の学識経験者や建設行政の経験者等の専門委員から構成されており、専門的かつ公正・中立の立場で紛争内容に応じてチームを組んで、その紛争の解決に当たっています。現在、大阪府では委員15名、特別委員45名が任命されており、そのうち建築士会からは20名が推薦を受けて活動しています。審査会は、あっせん・調停・仲裁のいずれかを行い、当事者の一方又は双方が建設業者である場合の「工事請負契約」の解釈又は実施をめぐる紛争のみを取り扱います。

従って不動産の売買に関する紛争、工事に伴う近隣者との紛争、設計に関する紛争、元請け、孫請け間の紛争などは取り扱っていません。

紛争の内容は多岐にわたりますが、これまで建築の瑕疵の判断、工事の進捗状況の判断、契約内容の妥当性の判断、工事代金の妥当性の判断等々の処理を経験してきました。

建築士としての経験がたいへんお役に立てる場所だと思えます。任期は2年間です。会員の皆様の経験・専門知識を生かして、是非とも積極的にお手伝い下さいますようお願い致します。